

医療機器購入補助金の活用等

経営企画局 事務部 経営企画課 企画・財務係

新型コロナは、病院経営にも大きな影響を与えた。令和2年度の入院・外来延患者数は、令和元年度の85%～90%程度となり、入院・外来収益も93%程度に落ち込んだ。これらの対策として、新型コロナ患者の受入れに当たり手厚い看護体制を整備し、臨時的な取扱いによる「ハイケアユニット入院医療管理

料2」を算定するなど収益確保を図るとともに、委託費・材料費をはじめとした費用削減に取り組むなど、安定的な病院経営を目指してきた。

また、この間の病院経営に大きく寄与したのが新型コロナ関連の補助金の積極的活用である。令和4年度までの新型コロナに関連する補助金の総額は、

約71億円であり、特に金額の大きなものとして、新型コロナ感染症患者等の受入れに係る病床確保料約38億円、救急患者受入れや診療・検査体制整備等にかかる協力金約11億円、コロナ患者に適切な医療を提供するための施設・設備整備にかかる補助約5億円などが挙げられる。(図1参照)

図1 主な新型コロナ関連補助金事業 (単位：億円)

事項	補助額 (令和4年度まで)
新型コロナ感染症患者等の受入れにかかる病床確保料	38
救急患者受入れや診療・検査体制整備等にかかる協力金	11
新型コロナ感染症患者等の受入れにかかる施設設備整備	5

※計数については、表示単位未満四捨五入

新型コロナ感染症患者等の受入れにかかる病床確保に当たっては、令和2年6月以降、一部の病棟をコロナ専用病床として運用しており、感染状況を踏まえながら、最大58床を確保することでコロナ患者に対応してきた。病床確保に対する補償となる病床確保料により、通常診療の制限に伴う収益減少を補うとともに、その一部をコロナ患者等の対応を行う医療従事者への処遇改

善にあてることで、職員への還元を併せて実施してきた。

また、コロナ患者に適切な医療を提供するためには、診療や検査に必要な施設・設備整備が必要不可欠であり、国や都の補助金を活用して医療機器を購入した。例えば、下の図2は新型コロナ患者に対する手術に使用するポータブルX線装置、図3はPCR検査に必要な全自動遺伝子解析装置、図4は新型

コロナ肺炎画像診断に必要なCT装置、図5は重度のコロナ肺炎患者の治療に必要な体外式膜型人工心肺(ECMO)であり、こうした機器を今回のコロナ関連補助金により購入している。これらの機器を活用し、新型コロナ感染症患者等に対する診療・検査体制の充実を図ってきた。

図2



図3





図4



図5

さらに、今回のコロナ禍においては、東京都からの依頼を受け、東京都が運営する宿泊療養施設やワクチン大規模接種会場へセンターの医師・看護師・薬剤師の派遣を行った。派遣に当たっては、都と協定書を締結し、その派遣に要

する経費約11億円について都から補償を受けている。

令和2年度以降、通常診療の制限、受診控え等に伴う入院・外来患者の減少など病院経営に大きな影響があったが、積極的な収益確保、費用削減に取り組

むとともに、新型コロナ関連補助金等の積極的な活用を図りながら、国や都の施策に最大限協力し、公的病院としての役割を果たしてきたものと考えている。